平成２２年（フ）第５７０号
秋田市土崎港相染町字中谷地82番地20
債務者　金森まゆみ
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４６８号
兵庫県伊丹市鴻池６丁目９番24―201号
債務者　西花　輝昌
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第４７８号
兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田字下女田112番地の６
債務者　宗　榮次郎
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２１３２号
大阪市城東区今福西１丁目６番14号　メルベーユ城東301、前住所大阪市鶴見区鶴見３丁目４番９―301号
債務者　松井　武司
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８４４９号
大阪市都島区友渕町１丁目３番17―501号
債務者　青木　伸夫
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８３７５号
大阪府寝屋川市点野５丁目29番７号
債務者　秀栄工機こと　馬場　秀行
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７７５号
名古屋市南区外山１丁目４番13号　レセンテ新瑞204号
債務者　五代儀啓太
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７１１号
大阪市港区市岡３丁目11番21号
債務者　髙橋美津雄
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６４号
宮崎県日向市原町４丁目４番17号
債務者　治田　　誠
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１３８６号
愛知県常滑市金山字糠子２番地の212
債務者　遠藤　春美
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１９２号
愛知県清須市土田郷上切34番地
債務者　武田八千代（旧姓近藤・大浦）
1　決定年月日時　平成22年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９８５号
京都市伏見区小栗栖南後藤町６番地　住宅公団小栗栖北団地１―204
債務者　大牟禮正行
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３６３３号
札幌市中央区南３条西７丁目５番地　ライオンズマンション南３条206号
債務者　熊木信太郎
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６３６号
札幌市東区伏古３条２丁目２番26号　佐渡伏古マンション305号、住民票上の住所札幌市東区北12条東15丁目５番21号　オリーブハイツＡ103号
債務者　高田登美子
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　　幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６６号
釧路市鳥取北10丁目13番３号
債務者　奈良ハル子
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第２４００号
札幌市北区篠路４条４丁目６番８号　Ｆビル301号
債務者　小松　利一
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５号
福井県吉田郡永平寺町松岡松ヶ原４丁目415番地
債務者　角野　亮太
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係